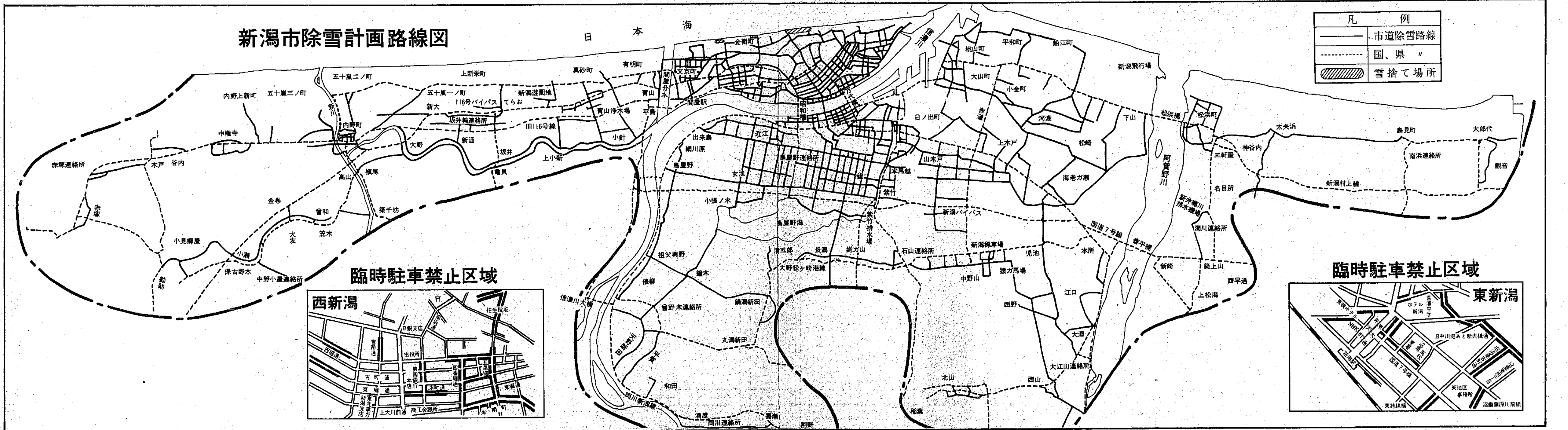

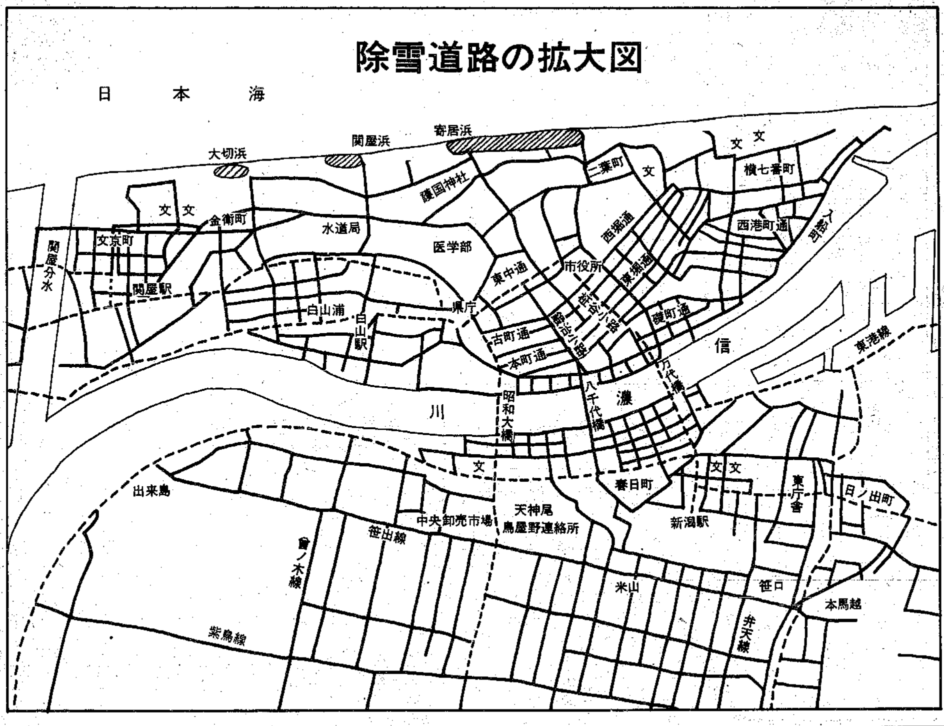

隣近所で協力して除雪を

鳥谷信子（主婦）
二葉町一 36歳

毎年のこと雪が降るたび、除雪について思うことがある。

主要道路は朝早くから除雪車が出て除雪にあたってくれるのでこの点は大変良いことだと思う。しかしそこから一歩入った道路では、その除雪の恩恵にあずからない。

そのような道路ではふだんは車がすれ違いができるところでも一台通るのがやっとである。歩道と車道の区別のないところでは歩行者は車が通るたびに除雪されていない雪の中に入っていかなければならない。小学生などは靴の中に雪が入りぬれた靴下で登校する有様だ。

地域の住民はどうしてもう少し自分の家のまわりの除雪をしないのだろうかと思う。自分の家の玄関先だけでなく、もう一歩、歩行者が通る道ができるよう隣近所で協力して除雪をすれば車が通っても雪の中に入らないですむのではなかろうかと思う。これは決して人の為ばかりでなく、町中除雪されていれば自分が外出するにも便利なのだ。

でもせっかく除雪されてもそれが山積されて雪がとけるまであちこちにあるのでは狭い道がますますせまくなる。これは、ごみの収集をやってくれるように市が雪捨てをして欲しいものである。

こうすれば歩行者の通行も、車の渋滞も少し緩和されるのではないかと思う。

× × ×

「雪害対策連絡協議会」設置を

桑原久次（教員）
小針 46歳

雪による交通渋滞など物心両面の被害は大きい。ことしの長期予報はきいていないが、大雪を前提に考えねばなるまい。積雪寒冷地域での道路交通確保に関する措置法で、国道は国、県道は県が、市町村道は市町村がそれぞれ除雪を分担することになっている。しかし、現実に一夜明けたら一㍍ということになったら、たてまえがどうの、分担がこうだからなどといっておられない。

そこで、市役所の担当機関が中心になって、交通関係・商工業関係などと町内会の代表による「雪害対策連絡協議会」（仮称）といった組織をつくったらどうだろう。そこでは、各代表による意見をもとに、あらゆる場合に対処できる対策を練っておく。私たち市民は町内会などの組織を通して協力していく。むろん、町内会などでも、具体的な条件をふまえた町内独自の対策を役員会を中心にたて、会員はこの指示に協力するのである。

内容としては、町内私道の除雪屋根からおろした雪の始末、市との排雪計画の連絡、路上の駐車、放置物件の始末などが考えられる。とくに、火災などを想定しての対策が大切である。また、私道の除雪なども各戸ばらばらでなく、町内で一せいにやることが効果的であることは説明を要しない。

前述の「協議会」では、この市報などを通じて市民への協力の呼びかけと共に、雪害の国庫補助増額を市民の声として働きかけてほしい。除雪によって失われた住民の連帯感を回復したいと思う。

除雪は市民みんなの力で

自分の家の前は自分で除雪を

新潟気象台によると、十二月は、冬型の気圧配置が続き、強い寒気の吹き出しで、大雪となるおそれがあり、荒れそうということです。

市では、市民生活の安定と交通の確保を図るため、除雪対策本部を設け、種々の対策を講じていきます。

◆第一次対策 積雪十㌢～六十㌢
◆第二次対策 積雪六十～九十㌢
◆災害対策本部設置 積雪九十㌢以上

〈排雪車の貸与〉
第二次対策の積雪六十㌢を越える大雪の場合、自治会・町内会へ排雪車を貸出します。
連絡は、市区画整理課（☎28－一〇〇〇番 内線四一四～四一七番）

〈市民の皆さんの協力を〉
①自分の家の前は自分が除雪を
②路上駐車をなくす－除雪作業の障害になります。
③車道へ雪を投げ出さない。
④除雪関係道路標識をたいせつに
⑤自動車には、チェーンを着ける

〈雪捨て場所〉
大切浜、関屋浜、寄居浜など西海岸一帯と新栗ノ木川右岸あき地阿賀野川。積雪九十㌢以上の豪雪時には、空地・公共施設も利用。

〈除雪の相談先〉
市道路課（☎28－一〇〇〇番、内線四〇三～四〇七番、夜間☎28－一八一七番）東土木事務所（☎45－一三五一～三番）西土木事務所（☎69－五三三八、二七〇二番）

〈除雪路線〉 市の行なう除雪路線は表のとおりです。第一種はバス路線など交通量の多い道路、第二種は主要生活道です。

東新潟地区

第一種除雪路線

路線名：東港線、八千代橋線・東港線～駅前、旧駅前通、万代町四、五、旧中川堀跡、万代町通、春日町～駅前～長嶺、東大通、明石通、明石～花園、東跨線橋、蒲原～長嶺、蒲原川前、笹出線、駅裏幹線、弁天線、栗ノ木川左岸線、栗ノ木バイパス、鍛治小路線、紫鳥線、曽野木線、女池野球場、中央市場近江出来島線、小張ノ木、鐙木、曽ノ木線、曽野木団地線、旧国道線、竹尾線、榎町線、末広橋～臨港線、臨港～桃山線、山ノ下通線、船江町線、河渡山越線、河渡～松崎～大形中、海老ケ瀬～津島屋線、大渕～松崎線、河渡～太平町、商業卸売団地線、紫竹バイパス、松浜地内、桃山～昭石前～浜谷町、舞潟処理場、松浜島見浜線

摘要：東港線四ツ角～昭和大橋～市工業用水、トヤノ街道～八千代橋～川端町通、東港線～旧楽天街～ガスビル裏、ホテル新潟附近、三和町～新大橋～県道、三又路～沼垂四ツ角、イバラ土手、NHK前、花園町、帝石ビル裏、東警察横、ナショナルビル、電々、国道七号～中央病院前、国道七号～コ線橋～笹出線、万代町通～国道七号線、栗ノ木川左岸～笹出線、笹越橋～米山～出来島、笹口～駅裏広場～オケサストアー横、駅裏広場～弁天橋～長潟～バス終点、紫鳥線～笹出線、国道七号～笹口～紫竹、駅裏～笹出線～紫鳥線、栗ノ木川～女池～帝石橋、トヤノ街道～小張木～女子高前、西コ線橋～市場～出来島、祖父興野～曽ノ木団地～鍋潟、沼垂白山～上木戸～海老ケ瀬、旧国道～竹尾終点～県道新潟港竹尾線、国道七号線～榎町、末広橋～臨港、末広通～河渡線、桃山小学校前、船江町～終点～河渡新町、村上線～河渡終点四ツ角、紡績角～河渡～木工団地、海老ケ瀬～津島屋～松浜橋、国道七号線～岡山～大渕、県道横越新潟線～団地～竹尾バス停、国道四九号線～貨物駅、県道も一部含む、県道新潟港竹尾線

第二種除雪路線

路線名：市道東港線周辺、万代町、旧信越線あと、沼垂西、東、米山旧道天神尾、紫竹山地内、米山地内、堀ノ内、近江地内、鳥屋野潟線、日ノ出町附近、馬越、浦山、紫竹、中山、牡丹山、山木戸地内、下木戸地内、河渡～中木戸線、松崎～国道七号、新潟操車場線、大形地区管内、山ノ下地内、藤見、小金町、物見山地内、下山～木工団地、大平町地内、船江町裏道、一日市～津島屋、北地区管内、石山地区管内、大江山地区管内、曽ノ木地区管内、両川地区管内

摘要：下所、八千代、万代町、職安脇、旧信越線あと～宮浦中脇、沼垂古町、沼垂東五、六、国道事務所前他、おけさストアー向い附近一帯、弁天橋～桜木町、中山、木戸小附近、牡丹山小附近、東新中附近、自動車学校裏、下木戸、明道脇～横、大仏橋通、薬師橋通、大形小前他、旧青葉町通り、古川町、大山町他、団地、東物見山他、船江町～平和団地、提防下道

西新潟地区

第一種除雪路線

路線名：浜浦町～金衛町～西大畑、有明台線、関屋大川前、文京町、信濃町、文京町、浜浦町、浜松～浜浦～松波線、昭和町線、関屋本町、宮前通～大切浜、田町三条通線、高校通線、商業高校通線、金衛町～二葉町～田中町、関屋浜線、学校町通線、白山浦県庁脇線、川岸町～白山公園線、川岸町～白山駅～敷島町、新大周辺、鍛治小路線、営所通線、寄居町線、西堀通線、古町通線、東堀通線、横七通～附船町、上大川前通、川端町～下大川前～緑町、礎町通線、三番堀線、広小路～湊町線、五番堀線、六ノ橋～窪田町線、入船町線、新規堀線、寺尾新町線、新大入口線、清掃センター線、帝石道路～小針道～平島線、青山小線、関分左岸線

摘要：浜浦町線バス路線、有明台小前旧一一六号線、関屋中学校前～浜浦小学校、旧競馬場脇～金衛町裏～角屋、金衛町裏道～国道八号、川岸町～関屋本村～大切浜、昭和町五又路～高校通、海岸道路海浜公園、水族館前、学校町通～水道局前～関屋浜、鏡渕小学校前～県庁脇、川岸町、陸上競技場前～公会堂前、ガンセンター横～白山駅～市車庫前、東中通～川端町通、護国神社～営所通～東堀、日銀前～スポーツセンター～坂、一番堀通～湊小学校前、一番堀通～横七通、二番堀通～横七通、附船町線バス路線、白山小学校前～佐渡汽船前～旧税関、国道七号～礎公園～六ノ橋、西大畑～旧三番堀～下大川前、西堀～上大川前～港町通、西堀～新規堀、下大川前～六ノ橋～栄町～窪田町、緑町～入船町～山田町、東港町～入船町、旧一一六号～新一一六～県道新潟、寺泊、柏崎線、旧一一六～青山小前、国道一一六～関分左岸～旧一一六号

第二種除雪路線

路線名：関屋大川前～昭和町、関屋大川前～国道一一六号、文京町、信濃町、浜浦町、汐見台、浜松町～松波町、松波町～学校町、田町、寺前通、旧越後線あと、関屋新町線、川岸町、川端町川前、下旭町～中大畑、寺裏通、西大畑～田中町、二葉町～四ツ屋町、本町通線、栄町、他門川線、礎町上、新島通、東港町、金八堀あと、西港町、赤坂町、早川堀あと、附船町周辺・、入船町周辺、坂井輪地区管内、内野地区管内、中野小屋地区管内、赤塚地区管内

摘要：関屋大川前裏道、日鉄マンション脇、念仏寺脇、県立高校脇、消防利水用、日和山団地、湊小周辺、本町一～四ツ屋町、栄小周辺、西川左右岸道路

臨時駐車禁止区域

三月下旬までご協力を

上の図の太線区域と次の道路が十二月十五日から来年三月二十五日まで臨時駐車禁止区域になりますのでご協力ください。

中央警察署管内 旭町学校町線（旭町一、二）白山浦一（鏡淵小前通）関屋本村・金衛町線（金衛町一～関屋本村二）浜松町・金衛町線（浜松町～金衛町一・二～松波町三）浜浦町（浜浦小前通）文京町・信濃町一号線（文京町～信濃町）青山（青山小前通）六ノ橋通線（栄町・東受地町・夕栄町）礎町線（礎町通一～五）

東警察署管内 日石前線（沼垂東六）栗の木川堤防線（蒲原町）新潟・鳥屋野線（米山～鐙）紫竹・鳥屋野線（女池～鳥屋野）王瀬新町・臨港町線（大山一）牡丹山線（牡丹山）竹尾本村線（竹尾）石山・児池線（紫竹）石山駅裏線（石山）石山四号線（石山）

西警察署管内 内野二八一号線（寺尾新町）

亀田警察署管内 大江山二七号線（大淵）

3 歳 児 検 診

対　象 昭和45年6月生まれ
時　間 午後1時～2時半
持ち物 母子手帳（東は上ばきも）

東保健所会場

月　日	対　象　校　区
12．6	東山ノ下、割野、酒屋、木戸、牡丹山
12．13	丸山、大渕、松浜、下山、万代、南万代、笹口、上所
12．20	沼垂、曽野木、丸潟、濁川、山ノ下、太郎代、太夫浜、南浜、中野山、山潟
12．27	鳥屋野、女池、大形、長嶺、桃山

西保健所会場

月　日	対　象　校　区
12．7	有明台、浜浦、関屋、鏡渕、白山、新潟、大畑
12．14	礎、豊照、湊、栄、入船、内野、小瀬、笠木、木山、赤塚
12．21	青山、小針、真砂、新通、五十嵐

股 関 節 検 診

対　象 昭和48年8月生まれ
時　間 午後1時～2時
料　金 400円
持ち物 母子手帳（東は上ばきも）

東保健所会場

月　日	対　象　校　区
12．5	木戸、牡丹山、大渕、丸山
12．7	長嶺、沼垂、女池、鳥屋野、曽野木、丸潟
12．14	松浜、大形、笹口、上所
12．19	万代、南万代、中野山、山潟、山の下、桃山、酒屋、割野
12．21	南浜、太夫浜、太郎代、東山の下、下山、濁川

西保健所会場

月　日	対　象　校　区
12．4	有明台、浜浦、関屋、鏡渕、白山、新潟
12．11	大畑、礎、豊照、湊、栄、入船、内野
12．18	青山、小針、真砂、新通
12．25	五十嵐、小瀬、笠木、木山、赤塚

県勤労者住宅資金貸付

貸利率を引き下げ

資　格 県内の事業所に雇用される勤労者で、住宅を新増改築しょうとする人年間所得が80万以上250万円まで、などの条件があります。
貸付金額 30万円以上 100万円までの10万円きざみの額
利　率 年 7.5㌫
償還方法 10年以内の元金均等月賦償還
申込受付期間 来年3月15日までに、融資取扱金融機関にお申込みください。
融資取扱金融機関 第四銀行、北越銀行新潟相互銀行、大光相互銀行
申込書類 融資取扱金融機関、県労政課労政事務所（支所）にあります。

献血車ゆうあい号日程

日時 11月27（火）
午前9時～午後4時
場所 太平第1自治会集会所

人権週間記念

特設人権法律相談

日時 12月4日（火）
午前10時～午後3時
会場 小林百貨店　7階食堂

貧 血 講 習 会

日時 12月10日（月）
午後1時半～3時半
会場 西保健所講堂
内容 貧血の生理、栄養と調理、映画

健 康 相 談

〈坂井輪地区〉
日時 12月6日（毎月第1木曜日）
午後1時～3時
会場 坂井輪自由ケ丘福祉会館